

年末調整控除申告書作成用ソフトウェア利用規約

国税庁は、システム利用者に年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（以下、「年調アプリ」といいます。）を利用いただくに当たって、下記のとおり年調アプリの利用規約を定めます。本利用規約は、年調アプリを利用するための利用条件等を定めるものであり、年調アプリを利用する方に適用されるものです。なお、本利用規約は、変更される場合がありますので、最新の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

1 目的

本利用規約は、国税庁が提供する年調アプリの利用に関し、利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とします。

2 利用者の責任

利用者は、自らの責任と判断に基づき年調アプリを利用し、年調アプリの利用に伴って生ずる情報及び通信の際に発生する各種電文（電磁的記録を含みます。）を管理するものとします。

3 利用者の設備等

利用者は、年調アプリを利用するために必要なすべての機器（ソフトウェア等に係るすべてのものを含みます。以下同じ。）を自己の負担において準備するものとします。また、機器の準備に必要な手続は、利用者が自己の責任で行うものとします。

4 利用許諾

国税庁は、年調アプリの利用者に対し、次の各号に掲げる事項に関し、年調アプリの非独占的かつ無償の利用を許諾します。

- (1) 年調アプリを対象機器にインストールして、対象機器上で年調アプリを利用すること。
- (2) 自然人たる利用者の個人的利用又は法人たる利用者の法人組織内部での利用の目的で年調アプリを複製すること。

5 著作権等

(1) 年調アプリの著作権は、国税庁が保有しており、国際条約及び著作権法により保護されています。

(2) 年調アプリには、国税庁に対するライセンス付与者（以下「供給者」といいます。）が権利を保有するソフトウェアが含まれています。

(3) 年調アプリは、利用者に対し、本利用規約に従い、非独占的に使用許諾されるもので、年調アプリの著作権が譲渡されることはありません

6 禁止行為

年調アプリの利用に際し、次の行為を禁止します。

なお、利用者が次のいずれかに該当する行為を行った場合又は行うおそれがあると認められた場合は、事前に通告することなく、年調アプリの利用を直ちに停止させることができるものとします。

- (1) 第三者又は国税庁の財産及びプライバシー等を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為。
- (2) 第三者又は国税庁に不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為。
- (3) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為。
- (4) 犯罪行為若しくは犯罪に結びつく行為又はそのおそれのある行為。
- (5) 第三者又は国税庁の名誉又は信用を毀損する行為。
- (6) コンピュータウイルス等コンピュータに何らかの危害を与えるようなソフトウェアを使用する行為又はそのおそれのある行為。
- (7) 法律、法令又は条例に違反する行為又はそのおそれのある行為。
- (8) その他国税庁が不適切と判断する行為。

7 免責事項

年調アプリの利用に当たり、システム利用者本人又は第三者が被った損害について、国税庁の故意又は重過失によるものである場合を除き、国税庁は責任を負わないものとします。

8 年調アプリの改訂版又は後継版の提供

- (1) 国税庁は、任意に作成ソフトの改訂版又は後継版を提供することができるものとします。
- (2) 利用者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたときは、速やかに年調アプリの利用を改訂版又は後継版の利用に変更するものとします。
- (3) 年調アプリの改訂版又は後継版が使用可能とされたときは、本利用規約に規定する条件は、改訂版又は後継版の利用許諾の条件として適用するものとします。

9 利用規約の改正

- (1) 国税庁は、利用規約の変更が、利用者の一般の利益に適合し、又は、本利用規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときは、本利用規約を改正することができるものとします。
- (2) 国税庁は、本利用規約の改正を行おうとするときは、緊急の場合を除き、改正の効力発生日の7日前までに国税庁ホームページにおいて本利用規約を変更する旨及び変更後の本利用規約の内容並びにその効力発生時期を掲載し公表するものとします。

(3) 本利用規約の改正後に、利用者が年調アプリを利用するときは、利用者は改正後の利用規約に同意したものとみなされます。

10 準拠法及び管轄裁判所

年調アプリ並びに本利用規約の解釈及び運用は、日本法に準拠するものとします。また、年調アプリの利用及び本利用規約の解釈に関連して国税庁と利用者間に生ずる全ての紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所又は専属的合意管轄裁判所とするものとします。

附則

本利用規約は、令和2年10月1日から施行します。

附則（一部改訂）

本利用規約は、令和5年4月1日から施行します。